

平成 2 9 年

第 6 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日招集

本日、ここに、平成２９年第６回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の概要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、平成３０年度の予算編成方針について、申し上げます。

国は、昨年度に引き続き、「経済・財政再生計画」の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を見直し、無駄を排除しつつ、予算を主要施策に重点配分するとしております。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針２０１７」において、「人材への投資による生産性向上」を改革の中心に据え、働き方改革により、「成長と分配の好循環」を実現するとしております。

このように人材への投資などを通じて、地域の生産性向上を推進するため、地方創生の新たな施策の事業展開を行い、将来にわたる成長力の確保を図り、地域経済の好循環につなげることであります。

本市の平成３０年度予算編成方針では、国の施策に呼応し「羽咋創生」の新たな飛躍を図る年と位置付け、急速に進む人口減少と少子高齢化に歯止めをかけ、持続可能な地域社会づくりを目指す「がんばる羽咋創生総合戦略」をより積極的に推進してまいります。

具体的には、地域資源を活用した農業の６次産業化など新たな雇用の創出や「道の駅のと千里浜」を核とした地域商社機能の創

出をはじめ、若者の定住促進による住宅地造成などの人口減少対策、健康寿命延伸に向けた地域包括ケアシステムの構築および防災・子育て・生涯学習の拠点としての邑知公民館の建設などを重点的に進めてまいります。

一方で、歳入における市税では、景気の回復基調などにより、若干の増収が期待できるものの、地方交付税については、人口減少などにより、減収が避けられない状況であります。

こうしたことから、更なる事業の選択と集中を図るとともに、ふるさと納税などによる自主財源の確保と健全財政の維持に努めてまいります。

次に、新しく取り組む羽咋創生事業について、申し上げます。

9月議会定例会においてもご説明いたしましたが、8月末に申請した国の地方創生推進交付金を活用した新たな事業が、去る11月7日に事業採択されました。

本事業は、道の駅運営事業者である「羽咋まちづくり株式会社」が「地域商社」としての機能強化を図り、地域資源と地域産業をトータルプロデュースし、地域全体の活性化を図る仕組みづくりを目指すものであります。

本事業は、国から先導的なモデル事業、いわゆる「フラグシップモデル事業」として採択されているため、今回の交付額1,770万円のうち、およそ8割にあたる1,380万円については、事業費全額が国の交付金の対象となっております。

この程、小職が内閣府および内閣官房を訪問した際、本市の地方創生に係るこれまでの取り組みや、今後の方向性と事業に対する意見交換をさせていただきました。

その際に国の担当官から、地方創生は、地域経済循環システムの推進と持続可能な地域づくりが重要であるとの助言と、市の今後の事業展開に関する指導を得ることができました。

本市がこれまで行ってきた、地方創生の根幹である、仕事をつくり、人の流れを呼び込む諸施策は一定の成果が上がっていると感じております。

今後は、がんばる羽咋創生総合戦略の「持続可能なまちづくり」に掲げている地域コミュニティの活性化に向け、積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、地方創生に向けて、自らの創意工夫により、優れた施策を実施した団体に授与される地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を、本市が、去る11月20日に受賞したことをご報告申し上げます。

次に、10月22日の台風21号による被害状況について、申し上げます。

被害状況につきましては、道路関係が4箇所、被害額はおよそ2,070万円、農林関係では、農道の2箇所、およそ90万円、林道は3箇所、およそ110万円であり、全体としては9箇所、2,270万円の被害となっております。

神子原町の市道邑知104号線の道路崩壊箇所につきましては、国の補助による復旧事業を受けられるよう、測量設計および申請手続きを行っているところであり、残りの8箇所につきましては応急復旧などを実施しております。

次に、宅地分譲事業の進捗状況について、申し上げます。

羽咋駅東宅地分譲地につきましては、平成26年度の住宅分譲に引き続き、整備工事を進めており、12月下旬の完成を目指しております。

今後は、販売価格や助成制度を定めるとともに、効果的な販売促進策を検討しながら、平成30年1月に販売を開始したいと考えております。

また、邑知の郷公園分譲地につきましては、支持力が低い地盤が確認され、造成には追加費用と期間を要することが判明したので、市有地の活用を基本に新たな分譲地を再検討してまいりました。

検討の結果、費用面や事業期間、分譲戸数および住環境などの評価が高い、島出町ひばりヶ丘住宅跡地を新たな分譲地として選定いたしました。

今年度は、測量や設計、開発行為などの事務を進め、来年度造成工事を実施し、秋ごろの分譲開始を目指してまいります。

若者の移住・定住促進は、がんばる羽咋創生総合戦略の重要な施策であり、スピード感を持って事業を進めたいと考えております。

次に、邑知公民館等整備事業について、申し上げます。

邑知公民館につきましては、放課後児童クラブおよび消防団の機能を備えた複合施設として建設する予定で、避難所機能を有し、省エネ対策やバリアフリーにも配慮した施設として整備してまいります。

今後、地元町会や関係団体と協議しながら、平成30年秋の完成を目指して整備を進めてまいります。

次に、今年度の道路除雪対策について、申し上げます。

除雪対策につきましては、去る11月14日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者や民間除雪委託業者の皆様に対して、ご協力をお願いしたところであります。

市の除雪計画に基づき、12月1日より道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、道路積雪に対応してまいります。

大型除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを中心に大型除雪機械46台体制で、また、大雪時にはさらに10台増やして対応する予定であります。狭い道路や歩道用の小型除雪機械につきましては、今年度4台補充して合計26台としており、町会に貸し出しするなどして、市民の皆様のご協力を得ながら道路交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、新しい国民健康保険制度の状況について、申し上げます。

国民健康保険制度の改正により、現在市町村単位で行っている

国保財政運営が、平成30年度からは都道府県単位となり、市は県に対して国民健康保険事業費納付金を納めることとなります。

この納付金について、12月上旬には推計値、来年1月には確定値が示されることとなっており、示された納付金を納めるため国民健康保険税率の改正を検討し、3月議会定例会において条例の改正を行ってまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案2件、その他1件、報告3件の合計12件であります。

議案第56号 平成29年度羽咋市一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、台風21号の豪雨による道路災害復旧事業の増額補正をはじめ、地方創生推進交付金を活用した地域商社機能の創出、特産品の開発事業の追加、障害者の就労継続支援利用者の扶助費の増額および市債の繰上償還に係る費用の計上であります。

歳入では、道路災害復旧事業債の増額をはじめ、各種事業に伴う国県支出金の増額および繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れなどが主なものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ3億7,108万7千円を追加し、予算総額を109億5,307万6千円に定めようとするも

のであります。

議案第 57 号 平成 29 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う返還金などの増額であり、歳入歳出それぞれ 5, 274 万 4 千円を追加し、予算総額を 31 億 2, 874 万 4 千円に定めようとするものであります。

議案第 58 号 平成 29 年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号につきましては、石川県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額等に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ 3, 095 万 1 千円を追加し、予算総額を 3 億 5, 590 万 2 千円に定めようとするものであります。

議案第 59 号 平成 29 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、介護保険事業費の確定に伴う国県支出金等返納金や人事異動などによる人件費の変更などによる補正であり、歳入歳出それぞれ 1, 355 万 5 千円を追加し、予算総額を 26 億 2, 455 万 5 千円に定めようとするものであります。

議案第 60 号 平成 29 年度羽咋市下水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、人事異動に伴う人件費の増額および浄化槽修繕費の増額であり、収益的支出で 180 万円を増額し、予算

総額を１８億８，７６０万円に定めようとするものであります。

議案第６１号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会による農地利用の最適化推進が必須事務に位置付けられたことに伴い、委員の積極的な活動を推進するため、委員報酬に能率給を定めようとするものであります。

議案第６２号 羽咋市立千里浜保育所の指定管理者の指定につきましては、同保育所の指定管理期間が平成２９年度末で終了することから、学校法人羽咋白百合学院がこれまで５年間の指定管理者として適確な保育所運営を行っていたことなどを考慮し、指定管理者の候補に指名いたしました。これについて、去る１０月１８日に審査委員会を開催した結果、同法人が適任であるとの審査結果を受け、指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものであります。

議案第６３号 平成２９年度羽咋市一般会計補正予算第６号
および 議案第６４号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国の人事院勧告に基づく閣議決定による国家公務員の一般職と特別職の給与法の改正案および国家公務員退職手当法の改正案に準じて、本市も同様に予算の補正および条

例の改正を行おうとするものであります。

今回の主な改正は、一般職の給料表について平均0.2パーセント、一般職の勤勉手当および特別職の期末手当について支給月数の引き上げを行い、退職手当については、退職給付における官民較差を解消するため、支給水準の引き下げを行うものであります。

報告第22号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、飯山町地内において、公用車が方向転換をした際に、停止していた車両に接触したことに伴う被害車両への損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第23号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、寺家町地内において、道路愛護作業中に高所作業車で枝を落下させた際に、車両を破損したことに伴う被害車両への損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第24号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、志賀町地内において、福祉施設の玄関ポーチに市のマイクロバスの天井部が接触したことに伴う被害施設への損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するもので

あります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。